広報しまばら 2023.5.1 発行 NO.828

◆編集・発行／島原市市長公室 〒855-8555 長崎県島原市上の町５３７番地 TEL0957-63-1111(代表) FAX0957-64-6334

いつでもどこでも、24時間納税OK！

市税・国保税の「QRコード納付」始まります！



令和５年度から市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税が、これまでの納付方法に加えて、QRコードを利用した納付ができるようになります。

取扱期限内であれば、いつでもどこでも２４時間納税できますので、ぜひご利用ください。



「QRコード納付」（令和５年度から新たに利用できます）

(１)スマホなどで納付書裏面のQRコード※1から「地方税お支払サイト」※2へアクセスします。

(２)納付書表面のQRコードを読み取り、支払方法を選択し納付します。

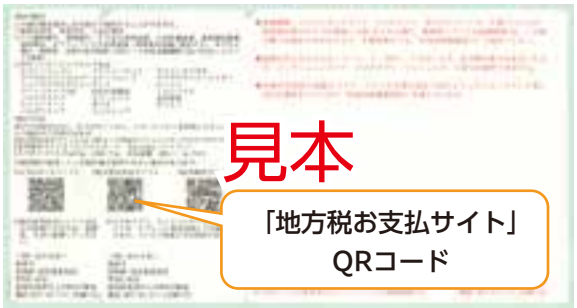
〔支払方法〕

・クレジットカード、インターネットバンキング
口座振替(ダイレクト方式)、Pay-easy(ペイジー)、
スマホなどの支払アプリ

※１「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

※2「地方税お支払サイト」へアクセスする為のQRコードは、納付書裏面に印刷しています
支払方法などについての最新情報は、同サイトの「よくあるご質問」をご確認ください

(1)



QRコード納付書(裏面)

(2)



QRコード納付書(表面)

これまでの納付方法　（引き続き利用できます）

(１)銀行窓口　金融機関窓口で納付書により納付します。
(２)口座振替　金融機関へ納期限の１か月前までに口座振替依頼書を提出します。
(３)コンビニ　コンビニで納付書により納付します。
(４)スマホ　スマホなどの支払アプリでバーコードをスキャンして納付します。
(５)クレジットカード・Pay-easy(ペイジー)
①スマホなどで、「島原市納付サイト」へアクセスします。
②バーコードをスキャンし、決済情報などを入力して納付します。